

第36回臨時会

# 南部町議会会議録

平成23年3月31日 開会

平成23年3月31日 閉会

南部町議会

## 第36回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第1号(3月31日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
議会運営委員会委員長の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
町長提出議案提案理由の説明	4
報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
報告第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
閉会の宣告	28
署名議員	31

## 第36回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成23年3月31日（木）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第2号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 第 6 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第3号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第42号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 第 8 議案第43号 平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 9 議案第44号 平成22年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（17名）

2番	夏堀文孝君	3番	沼畑俊一君
4番	根市勲君	5番	松本陽一君
6番	河門前正彦君	7番	川井健雄君
8番	中村善一君	9番	佐々木勝見君
10番	工藤幸子君	12番	立花寛子君
13番	川守田稔君	14番	工藤久夫君
15番	坂本正紀君	16番	小笠原義弘君
17番	佐々木元作君	18番	東寿一君

19番 西塚芳弥君

欠席議員(3名)

1番 工藤正孝君

11番 馬場又彦君

20番 佐々木由治君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	八木田良吉君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	有谷隆君
環境衛生課長	中野雅司君	農林課長	中村一雄君
農村交流推進課長	福田修君	商工観光課長	神山不二彦君
建設課長	西野耕太郎君	会計管理者	庭田富江君
名川病院事務長	佐藤正彦君	市場長	佐々木博美君
教育長	山田義雄君	学務課長	庭田卓夫君
社会教育課長	工藤重行君	農業委員会事務局長	坂本勝君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田辺弘治	主幹	板垣悦子
主査	秋葉真悟		

---

### 開会及び開議の宣告

議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は17人でございます。定足数に達しておりますので、これより第36回南部町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（午前11時11分）

---

### 議会運営委員会委員長の報告

議長（小笠原義弘君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 東寿一君 登壇）

議会運営委員会委員長（東寿一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

本日招集されました第36回南部町議会臨時会の運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案3件、報告2件でございます。よって、本臨時会の会期は本日3月31日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

議長（小笠原義弘君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

---

### 会議録署名議員の指名

議長（小笠原義弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において18番東寿一君、19番西塚芳弥君を指名いたします。

---

#### 会期の決定

議長（小笠原義弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日3月31日、1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

議長（小笠原義弘君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。本臨時会の上程は、町長提出議案3件、報告2件でございます。日程により議題といたします。

---

#### 町長提出議案提案理由の説明

議長（小笠原義弘君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） それでは、提案理由の前に今回の東北地方太平洋沖地震により、被害を

受けられました皆さまに、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

それでは、議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつと提案理由のご説明を申し上げます。

本日招集の第36回南部町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には平成22年度の最終日という、何かとご多忙のところご出席をいただきまして、ご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

提出案件の概要をご説明する前に、東北地方太平洋沖地震についてご報告いたします。

このたびの地震によって、当町には大きな被害がなかったことは、今月16日の経過報告説明会において報告したとおりでございます。しかし、人的、物的被害はございませんでしたが、道路や線路が寸断された影響によって物流が滞り、商店などの陳列棚からは商品が消え、ガソリンスタンドには燃料を求める車の長蛇の列ができるなど、物資の不足によって、不安で苦しい生活を強いられました。

現在は、交通網の復旧によって物流も徐々に回復し、一部商品において入荷の遅れはあるものの、ガソリンスタンドにおいては震災前の状態に戻りつつあります。

一方、電力の供給不足につきましては、引き続き節電をしていかなければならない状況にございますので、町では、各庁舎等での蛍光灯の一部や、街灯の一部を消灯するなど、今後も節電に取り組んでまいりたいと思います。

次に、災害に対する町の支援体制についてであります。私は、災害支援で大事なことは、今、被災地で求めているものは何かという情報を、いち早く把握し、求めているものを素早く支援をしていくことが大事であると考えております。

幸い、当町は被害がなくて済んだことから、国内観測史上最大の地震によって甚大な被害を受けた宮城、岩手、福島各県の数多くある被災地へ、南部町として支援活動をするに当たり情報を収集していたところ、壊滅的な被害を受け救援を求めている自治体に、岩手県山田町がございました。山田町とは、B & G海洋センターを通じ、子どもたちの体験学習会などで、30年近くお世話になっている町でもあります。

山田町は、宮古市の南部と隣接し、三陸海岸のほぼ中央に位置しており、面積は約263平方キロメートル、人口は約1万8,700人の町であります。このたびの地震に伴い、高さ8メートル、厚さ1メートルの堤防をなぎ倒す大津波によって、約7,200世帯のほぼ全域が水没し、また、火災によって中心街は焼け野原となるなど、甚大な被害をこうむっております。

岩手県災害対策本部がまとめた3月28日現在の概況によりますと、33カ所ある避難所には、

今なお 4,532 人が避難生活を送っており、死者数は 435 名に上っております。25 日には、町の人口の 8 割近くに当たる約 1 万 5,000 人の安否が確認できていないという、NHK の報道もありましたとおり、現在も行方不明者数は確認できていない状態にあります。

町では、支援の第 1 弾として 3 月 19 日、食料と衣類の支援物資を山田町に搬送いたしました。JA 八戸からの協力を得た白米 1 トン、八戸圏域水道企業団から提供を受けた水 0.5 トン、町営市場買受人組合の協力を得たリンゴ 2.5 トンの、合わせて 4 トンの食料を用意し、搬送の二日前に山田町と連絡を取った際には、「避難者は洗濯もできず、避難したままの恰好で生活しているため、衣類が必要」との情報を得たことから、下着は町商工会の協力を得て、衣類は急遽、全職員に呼び掛け、持ち寄った段ボール約 200 箱分の衣類と下着など、合わせて約 6,000 着を食料とともに届けたものであります。

搬送につきましても、買受人の方から、7 トン車とともに運転手も無償提供していただいております。

また、過去の活動経験から人的支援が必要であると考え、支援第 2 弾として、3 月 24 日から、職員を支援職員として派遣しております。

派遣職員は、保健師 2 名、男性職員 3 名の 1 班 5 名体制とし、5 班 25 名を今月 24 日から来月 13 日まで、1 班あたり 4 泊 5 日の日程で派遣し、支援活動に当たっております。

派遣職員からは、被災地で不足しているものや必要なものなどの報告を受けることとしており、次の支援に向けての重要な情報として活用しております。

次に、長引く避難生活者にとりまして、米が不足してくると考え、支援第 3 弾として白米の提供を行うこととしました。

3 月 24 日に全世帯へ支援用白米を募るチラシを配布し、29 日に町内 4 カ所において受け付けたわけではありますが、945 名、3 団体からの温かい善意によりまして、約 21 トンの白米をいただくことができました。

集まりました支援用白米は今後、山田町の救援物資保管状況を確認しながら、届ける予定でございます。

次に、義援金についてであります。現在、各庁舎及び剣吉支所において、日本赤十字社への義援金、並びに日本財団への支援基金を受け付けているほか、29 日の支援用白米の受付場所においても義援金を募ったところ、4 カ所合わせて 600 人近い方から、約 250 万円の義援金が集まりました。

今臨時議会で提案しております南部町からの義援金 200 万円は、山田町に。29 日に町民の皆様



から募った約250万円と、各庁舎で募っております義援金約22万円合わせて約270万円の義援金は、日本赤十字社の義援金として、被災地全体の支援にと考えております。

なお、各庁舎等での義援金は、約半年間受け付けしておりますので、その後、各機関を通じて被災地へ届けられるものであります。

次に、一時避難者の受け入れ体制についてであります。現在、青森県では、旅館やホテルを利用した避難者の受け入れ申し込みを開始しております。これは、青森県旅館ホテル生活衛生共同組合の協力を得て、30日間無償で、一時避難者の生活を支援するものであります。

町では、チェリウス及びアヴァンセふくちといった宿泊施設につきましても、町独自の施策として、県の支援と同じく、30日間無償で一時避難者を受け入れることとしているほか、ホームステイ連絡協議会におきましても、農業体験修学旅行生の受け入れが始まる5月20日までであれば、農家によって受入日数は異なりますが、3泊4日、または7日間、14日間、30日間という短期から中期にわたって、町宿泊施設と同様に一時避難者が無償で滞在できる体制づくりに協力していただけないかという、大変ありがたい回答をいただいております。

また、町営住宅につきましては、自活できる方を対象に、2年間、家賃を無料として避難滞在できるよう6戸分の改修を行い、受け入れ体制を整えてございます。これらの財源としては、国庫補助金と特別交付税が充当される見込みであります。

以上、これまでの支援につきまして、ご説明いたしました。

断続的な余震は、今なお続いております。今後、当町を襲うかもしれない地震等への防災体制の充実はもちろんのこと、引き続き、被災地の要望に即した支援を即座に行えるよう、常に被災地の現状と先を見据えた支援を考え、時には町民の皆様にもご協力をいただきながら、支援活動に取り組んでまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず初めに、専決処分の報告及び承認を求める事項といたしまして、報告第2号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）についてであります。東北地方太平洋沖地震に伴う支援事業費として、派遣職員の人件費や支援物資の購入費、一時避難者受け入れ準備のための町営団地改修工事費などを補正したもので、歳入歳出それぞれ655万8,000円を追加し、予算の総額を109億4,458万6,000円とすることについて、専決処分したものであります。

次に、報告第3号、専決処分報告、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第

2号) についてであります。平成22年度消費税中間申告による納税金額の確定に伴い、施設管理費に180万円を追加したもので、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億2,534万6,000円とすることについて、専決処分したものであります。

次に、議案第42号、平成22年度南部町一般会計補正予算(第7号) についてであります。予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,481万9,000円を追加し、予算の総額を110億5,940万5,000円とするものであります。

主な補正内容であります。地方消費税交付金や特別交付税などの収入額確定に伴い、歳出の公共施設整備基金積立金を1億1,281万9,000円追加したほか、岩手県山田町への災害見舞金200万円の予算を計上したものでございます。

次に、議案第43号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 及び、議案第44号、平成22年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号) についてであります。国民健康保険特別会計は、国庫支出金の収入金額が確定したこと。介護保険特別会計は、居宅介護サービス給付費負担金等において不足額が見込まれるため、それぞれ予算の組み替えを行うもので、いずれの特別会計も、予算の総額に変更はございません。

以上、ご提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職初め、副町長、担当課長より詳細にご説明をいたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案どおりご議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長(小笠原義弘君) 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

---

#### 報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(小笠原義弘君) 日程第5、報告第2号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて。専決第2号、平成22年度南部町一般会計補正予算(第6号) を議題といたします。本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長(小笠原覚君) それでは、報告第2号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてでございます。

3月18日付けで、平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）を専決処分いたしましたものでございます。地方自治法の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

処分理由でございますが、東北地方太平洋沖地震による被災地に対する支援事業費の発生に伴い、平成22年度南部町一般会計予算を補正する必要性が生じ、この補正に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分第2号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出予算の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ655万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ109億4,458万6,000円とするものでございます。

歳出から説明を申し上げます。6ページをお願いいたします。歳出の2款1項31目災害諸費でございます。今回の地震支援対策として新たに目を新設しております。補正額は655万8,000円でございます。右側の方をごらんいただきたいと思っております。3節の職員手当等、9節の旅費につきましては、被災された岩手県山田町への支援物資の輸送並びに現地での災害支援活動に携わる職員の時間外勤務手当と普通旅費でございます。それから、11節需用費でございますが、消耗品費151万8,000円。これは、先ほどの町長の提案理由の説明の中にもございました、下着、米、リンゴなど支援物資の調達に充てるものでございます。ちなみに、詳細をお知らせいたしたいと思っております。下着は約1,000着、リンゴは25キロ、大箱で100箱でございます。それから、米が5キロ詰めの白米200袋、合計1トンということでございます。それから、水につきましては500ccのペットボトル入り、これを960本。これは、八戸圏域水道からの無償で提供いただいたものでございます。それから、職員から提供いただいた衣類。これが約5,000着という内容でございます。その下の燃料費につきましては、この物資の輸送と職員派遣用の車の燃料費でございます。それから、12節の役務費につきましては、白米を町民からご寄付いただいたものでございますが、その袋詰めの手数料でございます。15節の工事請負費401万1,000円は、一時避難者の受け入れ施設に充てる、五日市団地の空き住宅6戸の改修に要する工事費でございます。財源として、平成22年度の特別地方交付税を充当いたしております。

情報としてお知らせしておきたいと思っておりますが、今回、このように歳出を予算化いたしました。それで、この町が負担する災害用の物資の応援経費、あるいはその被災地支援に携わる一般職員の派遣経費等につきましては、総務省から阪神淡路大震災における措置を踏まえ、所要の特別地方交付税措置を講じる旨、通知が出されているところでございます。また、今後、仮に南部町に避難して来る方があれば、その受け入れに要する経費につきましても阪神淡路大震災における措

置を踏まえ、特別地方交付税措置が講じられるというふうな情報が入っております。その経費については、後日、すべての経費を取りまとめて県を通じ、国の方に報告をして予算措置をいただくという、そういう流れになるだろうというふうに考えてございます。

歳入の説明をいたします。5ページをお願いいたします。歳入9款1項1目地方交付税でございますが、655万8,000円を追加し、57億5,945万3,000円とするものでございます。先ほど申し上げたとおり特別地方交付税の留保分を充当いたしました。

以上で説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

---

#### 報告第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第6、報告第3号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて。専決第3号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。環境衛生課長。

環境衛生課長（中野雅司君） 8ページをお願いいたします。報告第3号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明をいたします。

処分理由でございますが、平成22年度消費税中間申告による納税金額の確定に伴い、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計予算を補正する必要が生じ、緊急を要したため、専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分第3号、平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,534万6,000円とするものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成23年3月18日に専決をしております。

補正の内容を説明いたします。12ページをお開きいただきたいと思います。下段の歳出でございますが、1款1項2目の施設管理費に、27節公課費の消費税180万円を追加し、4,840万5,000円としたものでございます。これは、平成22年度の消費税中間申告によりまして、納税金額が186万4,200円となりましたので、予算の不足分を追加補正したものでございます。

これに充当する財源につきましては、農業集落排水使用料の収入増が見込まれております。これを上段の歳入にございますけれども、2款1項1目農業集落排水使用料に180万円を追加して、2,532万1,000円とするものでございます。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

---

#### 議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(小笠原義弘君) 日程第7、議案第42号、平成22年度南部町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

財政課長(小笠原覚君) それでは、13ページでございます。議案第42号、平成22年度南部町一般会計補正予算(第7号)についてご説明を申し上げます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,481万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億5,940万5,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

歳出からご説明をいたします。23ページをお願いいたします。2款1項15目公共施設整備基金費でございますが、1億1,281万9,000円を追加し、7億1,556万4,000円とするものでございます。これは、公共施設整備基金の積立金でございます。

31目災害諸費でございますが、200万円を増額し、855万8,000円とするものでございます。説明の欄をごらんいただきたいのですが、26節の寄付金、災害見舞金として200万円を計上いたしました。岩手県山田町への災害見舞金でございます。被災地の生活基盤の速やかな復旧並びに地域全体の復興を願うものでございます。

その下の8款2項2目道路橋りょう新設改良費、それから同じく8款5項2目の住宅建設費につきましては、補正は追加も減額もございません。地方債の減額と国庫補助金の増額による財源内訳の補正でございます。

歳入のご説明をいたします。20ページをお願いいたします。20ページの歳入でございますが、1款4項1目市町村たばこ税から、次のページの7款1項1目の自動車取得税交付金まででございますが、これは、たばこ税並びに各種譲与税並びに交付金の平成22年度の収入額確定による増

減額の調整でございます。主なものとして、20ページの2款1項1目地方揮発油譲与税は696万1,000円の減。

2款2項1目の自動車重量譲与税は2,463万1,000円の減。

次のページをお願いいたします。6款1項1目地方消費税交付金は2,930万7,000円の増。

それから、7款1項1目自動車取得税交付金は1,279万7,000円の減ということになってございます。

次の9款1項1目地方交付税でございます。1億2,678万2,000円を追加し、58億8,623万5,000円とするものでございます。この追加は、特別地方交付税の追加でございます。最終的に普通地方交付税は53億3,789万5,000円で、対21年度比5億488万3,000円、プラス10.4%。それから、特別地方交付税は、5億4,834万円。対21年度比3,269万3,000円、プラス6.3%。合計で58億8,623万5,000円となるものでございます。今年度、特別地方交付税がふえた理由でございますが、主に除雪経費による増額ということになってございます。

次の13款2項3目の土木費国庫補助金でございますが、150万5,000円を追加し、8,075万2,000円とするものでございます。これは、公営住宅整備事業補助金の確定による調整でございます。

次のページ、15款2項1目の不動産売払収入でございますが、671万7,000円を追加し、721万6,000円とするものでございます。これは、森越地区の分譲宅地2区画の売払収入でございます。

それから、16款1項1目の一般寄付金でございますが、15万円を追加し、176万円とするものでございます。先ほど説明をいたしました、今回の地震災害で南部市場からリンゴを調達し、山田町に送りました。その調達に当たっていただきました南部町営市場青果組合、それから仲卸組合、買受人組合からそれぞれ5万円ずつ一般寄付金として寄付をいただいたものでございます。

最後、20款1項3目の土木債でございますが10万円減額し、5,290万円とするものでございます。これは、町道整備事業の入札減による起債の発行額の減額でございます。

地方債補正について説明をいたします。17ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございます。補正前、町道整備事業、限度額5,300万円を補正後10万円減額し、5,290万円とするものでございます。なお、明日から平成23年度に入りますが、東北地方太平洋沖地震関連経費で、今後、緊急に予算措置が必要なものが出てくるとすれば、少額なものにつきましては基本的に予備費で対応するという姿勢であります。また、まとまった金額のものにつきましては、また専決処分させていただく場合がございますので、あらかじめご了承を願いたいというふうに住じます。よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。立花君。

12番（立花寛子君） 23ページの歳出、2款1項総務管理費、31目災害諸費に関連して質問をいたします。

まず、初めに、このたびの震災等で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。当町にお住まいの皆さんの中にも関係される方がおられます。一日も早く普通の生活が戻ってくることをお祈りし、質問に入ります。

3月11日午後の大震災の避難誘導など適切に行動された職員の皆様方に感謝申し上げます。停電という見舞われたことのない事態に対し、避難場所の確保をしていただきましたことは、大変心強く思っております。病院への対応も早く、燃料の確保に努めていただきました。職員の皆さんも長時間の停電に対する対応は初めてという方が多く、戸惑われたことと思います。その中でも、避難場所のお知らせは届いた点はよかったのですが、被災者への食事の確保はどうすればよかったのか、これからの課題ではないでしょうか。

また、行政防災無線は、緊急時に心強い情報発信にはなるのですが、聞きやすくなったという場所と、前よりだめになったという声もあります。行政防災無線だけが情報発信の手段ではないわけですが、この点はこれからどのように対応されるのでしょうか。また、電話も使えなくなり、車を走らせようにも燃料不足で思うように行動できない。これからの防災マニュアルをどのように手直ししていくのでしょうか。その中から、今回どのような方法で住民の皆さんにお知らせしていったのか、関係された部署の課から報告を求めたいと思います。

第1回目の質問は、避難場所への食事の確保はどのようにされたのか。残念ながら、私は名川地区の状況は見ていただきましたが、その他の避難場所への対応は直接、お声をかけることができなく大変申し訳なく思っておりますが、職員の皆さんの対応をお知らせしていただきたいと思います。

2点目は、行政防災無線の点は大変予算をかけた割にはさまざまところから聞こえにくい、前よりだめになったという声もありまして、私自身大変苦慮しているところであります。力をつけて改善されてきた話は聞いておりますが、これからどのようになさるのでしょうか。

その他、福祉関係ではありますけれども、一人暮らしの方々など消防の皆さん方も対応されたということですので、その様子をお知らせしていただきたいと思います。



○議長（小笠原義弘君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） まず1点目の、避難所の食糧の配給ということでございますが、今回の避難ということにつきましては、避難指示、避難勧告に基づく避難ではないということがまず一つあげられます。基本的には停電による暖房の確保、または照明の確保ということができない方々に対しては避難所に来ていただいて、1泊なりしていただくという対応を取るため、基本的に避難所を開設したものでございます。食事の提供につきましては、基本的には避難される方々が各自で行うということを基本とした、今回は避難所の開設ということが一つはございました。

また、それでもなお、やはり食事をして来れなかったという方々に対しましては、食事を提供したという経緯もございますので、それは所管課の方から答弁させていただきたいと思えます。

無線につきましては、基本的にはやはりすべての方々にということは、やはりある程度困難な部分もございます。従来の柱より30本程度ふやしたわけでございますけども、やはりこれからまだまだ調整をしていかなければならないというふうに思っております。

また、今回は電話も不通になったという経緯もございまして、基本的には防災無線しかなかったわけでございますが、やはり寒い冬の時期はどうしても窓を閉めてございますので、これも聞こえにくいという部分もございますが、やはり緊急時の場合は少し窓を開けて聞いていただくかということもお願い申し上げたいということもございまして。それでもなおかつ緊急的に知らせなければならないことになれば、広報車等も出して広報してまいりたいというふうにも考えてございます。

防災マニュアルの手直しということでございますけども、どういう通信手段を使ってきたのかということもありますけども、基本的には青森県情報ネットワークシステムは生きてございましたので、庁舎間の連絡は取れたということでございますが、基本的に電話が不通ということでございましたので、かなり情報の伝達には苦労いたしました。

今後とも、防災無線の来年度ですか23年度におきましては、移動系つまり無線機を個別に持って歩く整備をしまいとこでございますので、今後それらを効率的に活用して災害時の情報伝達に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 避難者に対する炊き出しということで、先ほど総務課長の方では趣旨は報告しておりましたが、日本赤十字奉仕団として炊き出し用の準備をしておるアルファ化米という緊急用炊き出しを150食準備しており、10時に各避難所に届けておりました。一応、お休みになっている方々は早朝自宅に帰られるということで、朝お持ち帰りしていただいたりその場で食べていただいたりしております。

また、一人暮らし等への対応ということがございました。当町には独居世帯が648世帯、そのうち災難時の要援護者登録による台帳登録が564世帯ございます。この方々は、消防団の安否確認を終えられておりました。それから高齢者のみ世帯の608世帯、そのうち登録件数が428世帯で、同じく消防団の方々及び民生委員の方々の安否確認を終えられております。

また、登録はしていないけれども安否確認を必要とする支援度の高い順位の安否確認を、当町、町の保健師等が行っておりました。地震発生直後から開始しまして17時35分には122件の安否確認を完了しております。今回の震災において、災害時の要援護者台帳登録制度が大変活用されたと思っております。

以上です。

○議長（小笠原義弘君） 工藤久夫君。

○14番（工藤久夫君） 私、今質問の前に今の災害で世界の130カ国から、いろんな物的にも金銭的にもあるいは人的にも大変な支援をもらっているということを新聞で見まして、やはり日本は今までのような外国でも災害があった場合に、いち早く協力をして対応してきたことのお返しが今来ているんだなというのを思いながら、もちろん警察とか消防とかの関係だとか自衛隊の方も今10万6,000人ですか、それから米軍の関係者が1万8,600人ですか。そのぐらい外国からもいろいろ援助が来てますけども、やはりできる時には人のためにやっておけば、いつか返って来るなというのを感じています。

と、同時に今日で3月31日で年度末ですから、私も昭和25年生まれで私らの年代の方が今日で定年という方もこの理事者の席に3名おられますので、今日まで一生懸命働いたことに対してご苦労さまとそういう気持ちを伝えながら、議事録に皆さんの発言を残した方がいいかなということで、一つ、市場長さんと学務課長さんと建設課長さんに一言二言ちょっと答弁の時間を、機会

を与えた方がいいかなと思って、そういう趣旨で質問させていただきます。

まず、市場長さんには原発の関係で野菜とかいろいろ品不足だとか値段が上がった下がったいろいろあるようですけども、その辺、今この南部町営市場の場合はどういう影響が出ておるのか、その辺について、お答え願いたい。

また、学務課長さんには、いろいろ新幹線も止まっているということで、この4月、年度越えてからの修学旅行とかそういうものの影響、延期だとか見直したとかどうなっておるのか。

また、建設課長さんの方には、ちょっとこの間の地震のときに感じたんですけども、やはり大きい揺れのときに上を見れば電線が結構あって、特に重いトランスがあがった電柱なんかのそばを走ってますとおっかないもんだなと改めて感じるんですが、そういうトランスとか電線のやっぱり地中にしまったり、重いトランスなんかはちょっと低い位置に置いた方がいいんじゃないかなと感じたりするんですけども。その辺の、町ではあまり今まで取り組みというのはなかったんじゃないかと思うんですけども、その辺についての見解とですね、それぞれご三方が今日で定年になるわけですから、何かこれからの町のためにこれは言っておきたいなというのがありましたら一つお答えを願えればと思います。じゃ、お願いします。

○議長（小笠原義弘君） 市場長。

○市場長（佐々木博美君） お答えします。

今回の地震の災害の件につきましてですが、当市場におきましては建物の被害はございませんでした。しかし、停電ということでコンピューターの関係がダウンということで、予備電源でしばらくよかったですけども、コンピューターがダウンしたということで、大変難儀したところでございます。なお、3時には荷受けもまだ明るかったものですので荷受けを始めたところでしたけれども、これにつきましては夕刻、買受人の審議会等に参加しております代表者とも協議しまして、明日以降の協議をして、まずは市場としては供給する義務があるということで、翌日のせりの朝にも、また全員参加者、買受人が集まって、今後の市場のせりのことについて協議したところで、やるということで進めてきたところでございます。なお、コンピューターにつきましては、パソコン接続可能なバッテリーを確保しまして、一応、土曜日、日曜日にはさかのぼってコンピューター処理をして対応したところでございました。

あと、夜についても停電が続きましたので、バッテリーといたしますが、発電機を確保しまして、リフトにつけてライトの確保とそれから公用車のライトで荷受けをして対応したところでござい

ます。

荷物の量的な売り上げ的な件につきましては、ちょうど冬の閑散期といいますが、そういう時期でございますので、当日は、市場の地震の前日は800万円ほど売っているんですが、市場の地震の当日は660万円と。翌日は462万6,000円。それから月曜日ですね、農家の方も買受人の方もガソリン、自動車の燃料がないということで集荷量も大分減りましたけども、月曜日は280万円というようなことで、箱数も3,500が2,500、1,500というようなことで、その後2,500ぐらいでずっときているんですが、480万円、470万円というようなことで、一週間。昨年と比べますと200万円ほど、200万円から300万円ほど予定していたより少なかったということで。先般、そして予算におきまして28億3,000万円というふうな見込みを立てたところでございますけども、結果的に今日の売り上げが確定してませんが、27億7,000万円程度になるものと思っております。この一週間の落ちが3,000万円ほど落ちたのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

すみません。原発の方の関係、一言忘れてましたけども。市場協会の関係の方の情報ということで、ハウレンソウを初め、皆さんが知っている内容の関係で結構情報が入ってきてますけども、ちょっと品目等の詳しいのは手元にはございませんけども、当市場におきましては地場物がほとんどでございます。今の時期でいきますと、出ているのはネギ、ゴボウ、土つきゴボウ、ニンニク、ハウレンソウ、小松菜、シイタケ、イチゴ、ウルイそれから春菊、山東菜とか。後は、豆類というふうな感じで地場物がほとんどでございます。うちの市場にとっては、ほとんど単価的にも値段的にも量も少ないんですけども変わりないと。ただ、最近の情報ですと、出荷停止になっているハウレンソウだけでなく、その県産表示だけでなく、全国的にハウレンソウが売れなくなっているというふうな情報も入ってきております。

以上です。

○議長（小笠原義弘君） 学務課長。

○学務課長（庭田卓夫君） 小中学校の修学旅行の影響についてですが、小学校は6月に1校、8月に2校、9月に5校、これは予定どおり函館方面で実施する予定であります。

中学校については、予定では4月から5月の初めにかけてになっておりましたけれども、7月に2校、8月に1校、8月から9月初めにかけて1校が北海道方面を含めて今検討中であります。

以上であります。今まで皆さんにいろいろご指導いただきまして大変お世話になり、ありが

とうございました。

○議長（小笠原義弘君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） まず、最後の答弁の機会を与えていただきまして、本当に感謝申し上げます。長い間、本当にありがとうございました。

ちょっと時間をいただきまして、今、町長がさっき申し上げましたんですけども、町営住宅の申し込みと申しますか、被災に関してですけども、五日市団地6戸を修繕いたしました。これは入居期間が最長2年間できるんですけども、この方々が入った場合には2年間は家賃は無償となります。

ただ、光熱費については個人負担ということで、入居資格につきましては、市町村その罹災した方々の証明書があればできるということで、入居可能は明日から随時受け付けるということでホームページ等にも流す予定にしております。

それから電柱の電線の地中埋設化ということですけども、工藤久夫議員も多分、行ったことがあると思うんですけども、シンガポールの街はすべて電柱は埋設しております。当然、そういうことで地上には電線がないということになりますので、よい悪いというのはちょっと分からないんですけども、町並みとしては大変きれいになることは間違いのないわけですので、今、大きい都市は順次進めてきているわけですけども。実を言いますと、今、苫米地の前を国が歩道の整備をするわけですけども、この中でその説明会をやったときにやはり今後そういう道路を整備する段階において、電線の地中埋設というのは考えられないのかという質問がありました。これについては県も即答はございませんでしたけれども、やはり電力さん等との協議が必要になりますので、今後はやっぱりそういうのが必要になってくるのではないのかなと。ただ震災の場合に、電線の方が強いのか、地中の埋設の方がどうなのかというのがいろいろとあるとは思うんですけども、今、中央の方ではそれだけのものがあって、特に埋設については電線だけでなくすべてを入れているというのがありますので、今後そういう普及がしていくのではないかなと自分ではそういうふうに思っております。

まず、長い間本当にありがとうございました。終わります。

議長（小笠原義弘君） 立花君。

12番（立花寛子君） 先ほどの答弁ありがとうございました。

まず、今回の震災で大変職員の皆さんもさまざまな点で考えられ、多くのことを学ばれたと思います。これを生かして、これからの震災に備えを十分にしていただければ、大変ありがたいと思っております。

ところで、この歳出を見ますと職員の皆さんの時間外手当という項目は、ないのですけども。私が間違っていればなんですので、はっきりしたところを説明していただき、時間外手当を取っていただいているのであればいいのですが、こちらは先決ではないところの時間外手当というものがないのかどうか。その点をお知らせしていただきたいとともに、3月17日現在の町内各施設等の運用状況についてというチラシは、大変役に立ちまして、これを見て今はこういう状況なのだということがよくわかれたと思いますが、これは時間が進むにつれていろいろ変化するものと思いますが、また、新たにこういうお知らせをしていただければ困難も防げるとは思いますが、どのように考えておられますか。その2点と、先ほど町が確保されているその非常食についての取り扱いなのですが、今回はまず、当町ではガスなども使えるのでその御飯をまず提供するということはできたわけでありますが、要するに、私が聞いた範囲内では役場の方から何か被災者というか、避難されている方に食事の提供ができるかという問い合わせがあれば、協力できるというお店もありますし、また今回は、近くのお店の方の差し入れもあったということで、本当によかったと思っておりますが、こういうことができるときばかりではないとは思いますが、二、三日分の食事の確保というものはどうあるべきなのか。大被害の方々の食事状況というものは本当に大変で、個々の否ではないと思いますが、いつ当町に降りかかってくるやもしれませんので、その対策というものはどうあるべきなのでしょう。お答えがありましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小笠原義弘君） 総務課長。

総務課長（小萩沢孝一君） まず、職員の時間外の件でございますけども、専決処分に載せている時間外は山田町派遣の部分の職員の時間外でございます。ちなみに、今回の地震発生時、対策本部設置から解散までの職員の時間外勤務手当につきましては、これは代休ということで取り扱っております。常々、職員の大規模で動くときはとりあえず代休ということで取り扱っていると。今回、山田町の方にはこれは別口だということの考えで、時間外勤務手当を支給するというところでございます。

また、施設等の復旧状況に絡みますその町のサービス提供の回復状況ということにつきましては、随時、情報等を流してまいりたいというふうに思います。

非常食の件でございますけれども、現在、町では非常食は今150人分ぐらいになりました。去年、防災訓練時には600食ぐらいあったわけでございますけれども、賞味期限が切れているということもございまして、ある程度処分した経緯がございますので、今後とも非常食の確保等々は進めてまいりたいというふうに思っている状況でございます。

議長（小笠原義弘君） 商工観光課長。

商工観光課長（神山不二彦君） これからの周知等については、予算の中でもご説明申し上げているかと思っておりますけれども、来年度から南部町の観光PRということでエフエム青森の放送を使用して、1年間放送いたします。この中でも被災状況とか、町の状況等を伝えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（小笠原義弘君） 川守田君。

13番（川守田稔君） あの、町で作成した防災計画について、今回の災害に絡めて質問したいと思います。

私がああ防災計画、ああの分厚い隅から隅までよく読んだわけではありません。まあですが、一部を以前読んだ記憶、それですね。それで、目を通した記憶でいきますと、よくつくりましたっていうことは評価したいと思うんですが、果たしてその内容であらゆる災害に対して対応できるほどの内容なのかなというものを非常に疑問に思ってた記憶があります。それで、しからは、じゃあ今回は停電がありました。停電があって電話が通じなくなりました。それで、これほどその電話が通じなくなるっていうことが、何とも心もとない気持ちになるのかなっていうのも皆さん多分感じたと思うんですよ。それで、その今回の以前ていいますと何年前になりますか。水道企業団のその正月の断水がありました。その断水になったときっていうのは、私はちょうど島守の方に避難してましたので、全然不便は感じなくて、実際どんだけ不便だったのかっていうのがよくわからないんですけれども、例えば、電気が止まったらどうなるんだっていうそういう発想自体普段あまり持たないままで災害時に遭遇するっていうようなことが、多分、実際なんだと

思うんですよ。それは、一般の方もそうですし、その役場の職員の方だってそういった戸惑いがあったと思うんですね。ですから、その伺いたいのは、今回のその災害対応においてこういった混乱があったのか。どういうその混乱っていいですか、不都合があったのか。想定外のことがあったのか。まだまだその例えば、そういったところをご説明いただきたいと思います。細部のところでご説明いただきたいと思います。

それから、その先ほどのその市場長のご答弁の中に関連してなんですが、今回の原発事故に絡んで、非常に風評被害っていうのが深刻な現地の農家の方々にとっては非常に深刻な問題になっていると思うんですが、それでいて、例えば、上北郡の方をちょっと見てみますと、何やら野菜の増産態勢に入っているんじゃないのかなっていう、そういうふうに見受けられるような農作業の様子が見えてきます。やはり、風評被害がどのような結末で、どれぐらいの期間どうなるのかっていうのは、今の時点でそういったことを想定するには間違っているのかもしれませんが、確実に野菜にしても果物にしても農産物っていうのは、絶対量が不足してくるような事態が来るんじゃないかなっていう気がするんですね。それであれば、私らの町にも見回しても大規模に増産できるような施設はあまりないように見受けられますけれども、例えば、ハウスを1棟、2棟やっている人が、もう1棟ふやすですとか、1棟つくっていたそのハウレンソウをもう1棟ふやすですとか、何かしらそういったその増産にあれして、そういう対策を促していくそういう農政の政策として促していくような指導が必要なんじゃないのかなって、ここ何日間か考えていたんですが、その町長初め、担当の皆様はどのようにお考えでしょうか。

2点伺いたいと思います。

議長（小笠原義弘君） 町長。

町長（工藤祐直君） まず、私の方から大まかなで答弁して、また詳細の部分は担当課長の方から答弁させたいと思いますが、まず防災計画書、大変分厚い計画書作っているわけですが、まず、全てが計画書どおりに行動できるかということ、やはりそれはないというのもまた災害ということでございます。津波で甚大な被害を受けた地域でも津波防災計画を作っているんですが、予想外ということ。ただ、我々も最低限度の計画をつくり、基本的な部分は職員たちも大分頭に入っております。その初動行動という部分については、計画に沿って行っているわけですが、今回の停電と燃料が同時に不足したという部分は、停電は13日の朝に復旧したわけですが、それ以上に停電した場合は恐らく、水道企業団のほうにも影響が今度は出てきたらう



ということでございますので、今後、当町に限らず広域的にもやはり今回の停電と燃料が不足する場合、広域的にどうしていくのかという部分を今後、今回の震災をもとにして新たな課題といえますか、これは出てきたなと思ってございます。我々も、今回の対応に際しまして、今まで馬淵川の氾濫、地震等による道路等の復旧についてはある程度のノウハウはあるんですが、燃料が不足するということは避難所を設けてもその避難所が暖を取れないという現状になっていくだろうと思います。そういう部分も今後しっかり活かせるように、町としての取り組みとはまた、広域でどうしていくかということを経験してまいりたいと思います。

それから、農産物でございますが、恐らく、農家の方々も当然、特に福島周辺の風評被害ということはテレビ等でご存じだと思いますので、それぞれの農家の方々は、野菜等についても恐らく値段も上がるということは当然考えられますので、農家の皆さんも検討していると思います。ただ、ハウスにしても棟をふやしていくとなったときに、ことし1年はふやして、値段は多少上がると計算できると思うんですが、じゃあ来年以降が戻ったときに今度はやっぱりまた過剰になっていくという部分もあるかと思っておりますので、また農林課のほう、農業団体、そういう会議等がありますので、そういう部分は町としても考え方や、また、実際に取り組む農家の方々のご意見というのをご確認をしながら取り組んで進めてまいりたいと、こう思っております。

議長（小笠原義弘君） 総務課長。

総務課長（小萩沢孝一君） 先ほどの防災計画につきましてでございますけども、おっしゃるとおり、この計画だけでは活かされない。また、活かされたという点もございました。例えば、今回、町長が申しあげましたように電気が停電になる。基本的に発電機を回そうと。非常用電源、燃料ということになります。基本的に今回はその燃料という点がやはり抜けているというのがございました。基本的には、それでも対策本部上は燃料の確保、所管課が決まっております。財政課、あるいは企画調整課が燃料、あるいはガス、電気の担当でございます。今回は企画調整課の職員が全部のガソリンスタンドを回っていただいて、どのくらいあるのかをまず、1日2日かけて調査していただいたり、緊急車両用の提供はどのくらいまでできるんだというような調査を今回は初めてこれは実施いたしました。そういうことで、本部員も「こういう被害にはこういうことをやらなきゃならないんだな」ということをまた自覚していただいたのかなということもでございます。基本的に、電気が止まると発電機が止まり最終的には先ほど町長が申しあげましたように、水道企業団で水がつかれなくなるという情報も入ってきておりました。ちなみに、水はその

辺まで来ているけども、この施設はタンクに水を供給しなければ水が出ませんので、その前に本庁舎は断水となりました。そういう状況でございますので、電気がやはり40時間以上来ないということの想定というのは、これからしていかなければならない。また、燃料の確保というものをどういうふうに備蓄という考えをしていくのかというのが、これからの課題だというふうに思っております。

○議長（小笠原義弘君） 中村君。

○8番（中村善一君） 今までの発言ですけれども、今回の災害で、町内で自主防災組織が運営がよくやったところがあるそうです。相内ではひとところに老人をみんな集めて、電気から何からみんなやってきちっと運営したそうです。こういうのが先ほど来、出てきませんでしたけども、この自主防衛ということは、町ではどういう方向にもっていくのかを聞きたいと思います。

○議長（小笠原義弘君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 自主防災会につきましては、常々、町内会さん、町内会長あるいは行政委員を通じてぜひ設置していただきたいというふうに合併以来申し上げてきてございまして、今、確か数字はちょっと確実ではございませんが、21団体。全部の町内ではございませんが、例えば、南部地区であればいくつかの町内がまとまって、駅前地区の自主防災会というのを組織していただいております。今回、相内地区に関しましては、相内の町内会館に自主的に高齢者の方をきていただいて、防災会の方で対応していただいたという情報はいただいております。

今後とも、自主防災会の活動はますます重要になってくるものだというふうに認識してございます。基本的には、消防団だけではやはり対応できない。もちろん、常備消防体制だけではできない。大規模被災になりますとなるほどやはり自分の命は自分で、その次は家族で、その次は地域でと。そういう今度は救助組織というものが出てくるでしょうけども、そういうことでやはり自主防災会の組織は必要だと。消防団があるからいらぬという町内会もまだあるのでございませぬけども、ぜひ設立していただきたいというふうに思っております。予算的にはいろいろな補助事業を使いまして、装備等もそろえる段階になりましたらそろえていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小笠原義弘君） 川守田君。

○13番（川守田稔君） 先ほどの質問の続きです。その防災計画書がいろんな想定を加えて、倍にも3倍にもこんなになることがいいことだとは私は思わないんですね。ですけど例えば、防災訓練というのは例えばどうなんでしょうか。行うに当たってこうこう、こういう前提でっていうふうに防災訓練っていうのは行いますよね。そういったことに加えていって、そのシュミレーションをしながら体験でもって、防災訓練の記録として残していくとかいうようなことってすごく大事なような気がするんですけど。言いたいのは、これからの防災訓練ですとかそのものの考え方に今回の体験を貴重なものとして生かしていただきたいと思ってます。そういうことです。答弁はいいです。

それから農産物の件なんですけれども、来年、再来年それ以降のことが分からないのもこれはよく分かるんです。ただ例えば、この地域の野菜の流通のあり方を見直すといういい機会になるんじゃないのかなと思って申し上げたわけですよ。一たん、大田市場まで持って行って、また全国にちらばるような今のような流通のシステムでいくと、もちろん流通で商売なさって生計を成している方々もたくさんおられるわけですけども、その流通コストで非常にどのぐらいになるのでしょうか、3分の1とか3分の2ぐらいの価格のコストがそういったあれに加えてしまっているという。しからば短絡的にものを考えますと、流通コストがかからなかったら同じ値段だったら、じゃ生産者の取り分が多くなるんじゃないですかって、そういったことの物の考え方っていうのは成り立たないんでしょうかって考えるんですね。生産者の所得を上げるというのはもうそういうことしか残っていないような気がするんですよ。となると、この南部町中心に何十キロ圏内の中で、そういった生鮮食品の流通のあり方が少し変わるようなきっかけになってもらえればいいなと。いわゆる地産地消というやつですか。そういったことのことを考えたりしたんですよ。そういう意味では、仲買人さんですとかそういった人たちの協力も得て、何とか増産したらその規模を維持できるような流通体制っていうのを意識して、考えていってもらいたいと思いました。そういうことでした。答弁はいいです。

○議長（小笠原義弘君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小笠原義弘君） 日程第8、議案第43号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。答弁の方も簡潔にお願いいたします。健康福祉課長。

○健康福祉課長（有谷隆君） 24ページになります。議案第43号、平成22年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、国庫補助金の交付決定によるものと、それに伴う財源内訳の補正にかかわるもので総額の増減はございません。

27ページをお開きください。27ページの歳入、上段になりますが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金、これに136万5,000円の増額補正をしております。この事業は平成21年、22年度の2カ年の事業であり、今年度が最終年度であり、年度内の交付決定となったもので補正するものであります。この補正に伴い、次の第9款繰入金、1目の財政調整基金繰入金を同額の136万5,000円を減額するものです。

その下段の歳出にかかわっては、介護納付金の財源内訳の補正となっております。

以上で説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。  
質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(小笠原義弘君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小笠原義弘君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(小笠原義弘君) 日程第9、議案第44号、平成22年度南部町介護保険特別会計補正予算  
(第4号)を議題といたします。  
本案について説明を求めます。健康福祉課長。

健康福祉課長(有谷隆君) 28ページになります。議案第44号、平成22年度南部町介護保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

この補正も、予算の総額の増減はございません。予算の組み替えによるものであり、目の調整という形のものになっております。

30ページをごらんください。歳出の2款1項1目介護サービス等諸費とあります。これは、要介護の1から5の認定者に対するサービスであります。こちらに100万円の増額をしております。増額の理由としましては、訪問介護、通所介護等の増に伴うもので、100万円の増額補正となっております。これに対して6目の介護予防サービス等諸費、こちらは要支援1、2の方々に対するサービスでございますが、こちらの方から100万円の減額をし、介護サービス等の諸費の方に充当するという形を組んでおります。3目の高額介護サービス等費、こちらからは50万円の

減額を行っております。この減額した分を、5目の特定入所者介護サービス等の費用として50万円を補正しております。特定入所者介護サービス費の負担金というものは、いわゆる低所得者に対する居住費、食事費これらの支援を行うための費用となっております。

以上で、説明を終わります。

議長（小笠原義弘君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

議長（小笠原義弘君） 以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、町長から発言の申し出がございます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

町長（工藤祐直君） 第36回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、全議案とも原案のとおりご議決、

ご承認を賜り、衷心より御礼を申し上げる次第であります。

さて、明日から平成23年度がスタートいたします。

新年度の職員体制につきましては、今月28日に内示を公表したところですが、現在、名川分庁舎2階にあります農林課、農村交流推進課、農業委員会事務局につきましては、今回の地震をかんがみ、施設の安全性を考慮し、配置場所を中央公民館へ移すこととしております。

震災の影響によりまして、電話工事が4月中旬以降になること。また、流通が停止した影響によって電気工事の資材が届かないことなどから、課の移動は4月下旬になる見込みでございます。

業務を行う部屋につきましては、農林課は公民館2階の図書室、農村交流推進課は公民館2階の研修室、農業委員会事務局は公民館1階の館長室を予定しております。この移動に伴う公民館の利用につきましては、さほど影響がないものと思っております。このことにつきましては、広報を通じまして町民に周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、本日付で退職する職員は13名でございます。議会の出席課長におきましては、西野耕太郎建設課長、佐々木博美町営市場長、庭田卓夫学務課長が、本日をもって定年退職をされますので、本臨時会が最後の議会となります。お三人におきましては長い間、町政運営に尽くされた功績に対しまして、この場をお借りして感謝を申し上げる次第であります。

最後に、春とはまだ名ばかりで、肌寒い日が続いております。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、引き続き、町政運営における絶大なご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、本臨時会の閉会のごあいさついたします。ありがとうございました。

議長（小笠原義弘君） これで第36回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後12時41分）





地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 小笠原 義 弘

署名議員 東 寿 一

署名議員 西 塚 芳 弥